



バナーズがバナーズ<3011>株式の大量保有報告書を提出



バナーズ<3011>について、バナーズが12月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能とするとともに、資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。」によるもの。

報告書によると、バナーズのバナーズ株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月28日。